

2025

名古屋市の

食育推進協力店制度が リニューアル!

移行
受付中令和6年
2月末まで

いつも名古屋市の食育事業にご協力いただきありがとうございます。
このたび、「名古屋市食育推進協力店登録事業」が新制度へ移行（リニューアル）することになりましたのでお知らせします。

区分・名称が変わります

「情報提供のお店」「栄養成分表示のお店」「食育推進給食施設」という区分はなくなります。
新しい区分は以下ア～エの4つです。お手数ですが、あてはまる区分についてあらためてご登録をお願いします。移行しない場合も申請が必要です。

登録区分は4つ！重複して登録可能です！

詳細裏面

- ア 健康に配慮したメニューの提供
- イ 健康に配慮したサービスの提供
- ウ 栄養成分表示
- エ 情報提供資料の掲示



NEW!

<新ステッカー>

登録する
メリット

- その1 オリジナルのステッカーを交付します！
- その2 名古屋市公式ウェブサイトなどで広報します！
- その3 健康づくりの情報提供資料を無料配布します！

申請
方法

食育推進協力店新制度への移行申請及び
お問い合わせは、名古屋市役所健康増進課
または各区の保健センターになります。

<区分の詳細は以下のとおり>

ア 健康に配慮したメニューの提供（健康メニューの提供）	対応シール
(1) バランスメニュー 1食当たりについて、次の基準を全て満たしている。 ● 主食・主菜・副菜がそろっている（ワンプレート可） ★ 主食：ごはん、パン、めんなど ★ 主菜：魚、肉、卵、大豆製品など ★ 副菜：野菜、きのこ、海藻、いもなど ● エネルギー 500～800 kcal ● 脂質エネルギー比 20～30% ● 食塩相当量 3.0g 未満 ● 野菜 120g 以上（きのこ・海藻・いも類は含まない）	
(2) なごベジダイニング（野菜たっぷりメニュー） 単品料理で1食当たりの野菜の使用量 80g以上または定食、ランチ等で1食当たりの野菜の使用量が 120g以上（きのこ・海藻・いも類は含まない）	
(3) 塩分控えめメニュー 1食当たり 食塩相当量 3.0g 未満	
(4) ほどよい果物メニュー 1食又は1品当たり果物 100g～200gであり、エネルギー 300kcal 以下	
イ 健康に配慮したサービスの提供（健康サービスの提供）	
次の①～⑥のうち3つ以上を実施 ① 朝食として主食・主菜・副菜のうち1つ以上提供、販売できる。 ② 主食の量を調整できる。 ③ 野菜を追加できる。（きのこ・海藻・いも類は含まない） ④ 減塩の食品・調味料を使用している、または選択できる。 ⑤ ノンオイル、カロリーハーフなどの低エネルギーの食品・調味料を使用している、または選択できる。 ⑥ 食材の大きさ、かたさを食べやすくするなどの食形態調整の要望に対応できる。	
ウ 栄養成分表示	
提供する飲食物の栄養成分（必須：エネルギー、食塩相当量）を1メニュー以上表示する。	
エ 情報提供資料の掲示	
市の提供する食生活や健康に関する情報提供資料を掲示する。	

★ ご注意ください ★

- ★ 残念ながら、新登録に移行しない、という店舗も、QRコードで「移行しない」旨の申請をお願いします。
- ★ 今回の改正では、「健康増進を目的とした施設の登録」を目指していますので、対象の給食施設は「保育所、児童厚生施設、児童養護施設、児童自立支援施設、児童家庭センター、事業所、寄宿舎、矯正施設、自衛隊、一般給食センター等」となります。また、「ア 健康メニューの提供」は成人の健康のための基準値になっていますので、児童のための施設は対象外となります。ご了承ください。

登録に関する詳細は…
各区の保健センター管理栄養士におたずねください



お問い合わせ先

千種保健センター	753-1951	中川保健センター	363-4455
東保健センター	934-1205	港保健センター	651-6471
北保健センター	917-6541	南保健センター	614-2811
西保健センター	523-4601	守山保健センター	796-4610
中村保健センター	433-3005	緑保健センター	891-1411
中保健センター	265-2250	名東保健センター	778-3104
昭和保健センター	735-3950	天白保健センター	807-3900
瑞穂保健センター	837-3241	名古屋健康福祉局健康部	
熱田保健センター	683-9670	健康増進課	972-2605